大飯発電所における火災報知器の誤作動について

平成24年9月18日16時09分頃、大飯発電所の中央制御室において、非管理区域にある、機器の潤滑油等を保管する油倉庫内の火災報知器が作動した旨の警報が発信したため、16時15分に公設消防に119番通報を行いました。

現場確認の結果、火災が発生していないことを確認したため火災報知器の誤作動であると判断し、16時20分に公設消防に誤報である旨の連絡を行いました。なお、16時30分に火災報知器の警報はリセットしています。

また、火災報知器については、健全性の確認を行い、異常のないことを確認しています。

なお、火災報知器が誤作動した原因については、現場確認の結果、火災報知器は作動 していなかったことから、伝送ルートにおける一時的な電気的変化(ノイズ)の発生が 考えられるため、現在、ノイズ等を検出する装置を設置して監視しています。

本事象による大飯3号機、4号機の運転状態に影響はなく、また本件による外部への 放射性物質の影響はありません。

以上